

新潟ユニゾンプラザ指定管理者募集要項等に係る質問への回答

令和8年8月24日

新潟県福祉保健部福祉保健総務課

No	項目	質問事項	回答
1	「自主事業」について (募集要項P3)	「指定管理者の提案により、イベントの実施や施設の集客促進に係る業務等の新たな業務を行うことが可能」とありますが、収益性等の観点からイベントや業務等を計画できない場合は、自主事業を実施しなくても良いですか。	収支計画を踏まえ上で、独自の発想により実施したいと考える業務や工夫がある場合に、積極的に申請書に記載してください。 なお、積極的な自主事業の展開等は加算対象となりますが、必須事項ではございません。 また、事業計画に記載した自主事業については、指定管理者に指定された後に実施されるモニタリングや中間評価での評価項目となります。
2	「仕様書に記載したとおりの課題」について (募集要項P3)	福祉機器や図書などの整備を管理運営上の課題としていることに関して、県において、仕様書記載の課題解消に向け、予算確保や指定管理者の創意工夫への支援・協力などのお考えがあるのか、お聞かせください。	費用負担の考え方は業務仕様書第3の1及び2に記載のとおりです。 また、前提として、業務仕様書等において指定管理者が適正かつ効率的・効果的な管理運営等を行う必要があると定めているところではありますが、業務仕様書P6,P7に定める県と指定管理者の費用負担の分担に疑義がある場合等については、個別協議が可能としております。
3	福祉機器展示室における高齢者疑似体験事業について (募集要項P3)	高齢者疑似体験事業の実施のための用具など、県が募集要項において実施等を条件とした事業で必要となる備品等については、県から対応していただけるのか、お聞かせください。	業務仕様書P3に記載のとおり、指定管理者が最新福祉機器を自ら選定、調達し、これを展示、試用させることとしております。

4	貸室の利用率向上について (募集要項P3ほか)	貸室の収容人員900人超(多目的ホール448席、研修室・会議室等約500人)に対して、駐車場の収容台数(臨時含め)約300台と少なく思われます。これについて、県の今後の対応の考え方をお聞かせください。	指定管理者として、工夫した対応の検討をお願いします。 なお、直近の利用実態をみると、終日満車が予想された日は全営業日の約1割程度にとどまっている(現指定管理者がHPに掲載している満車予報カレンダーから算出)ため、駐車場増設の予定はありません。
5	管理業務委託料について (募集要項P4)	管理業務委託料が提示の金額で収支がマイナスとなった場合、指定管理委託料の総額の中で収支を見込めばよいという認識でしょうか。	お見込みのとおりです。
6	受付期間延長後における申請書の修正等について (募集要項 P10)	「申請者が2者に達しない場合は、受付期間を延長する場合がある」とのこと で、その延長期間は明記されていませんが、延長された場合、当初の受付期間に 応募した者と延長後の受付期間内に応募する者との間で、申請書作成に費やすこと ができる時間が大きく異なることとなり、公平性を欠いているように思います。 当初の受付期間に応募した者が希望する場合は、延長後の受付期間内であれば当初 の申請書の修正を可能とするなどの対応が適当と考えますが、県のお考えをお聞かせ ください。	募集要項P11に記載のとおり、提出された書類の内容の変更又は書類の追加はできません。ただし、県が必要と認める場合には、追加資料を求めることがあります。